

地域の知の拠点再生プログラム

(※) ◎は計画と連動する施策、○はそれ以外の施策

施 策 名	施 策 概 要	省 庁 名	区分 (※)
地域再生支援利子補給金	認定地域再生計画に記載されている事業を行う事業者等に対して、内閣総理大臣から指定を受けた金融機関が低利融資を行う場合に、予算の範囲内で、国から利子補給金を支給するもの。	内閣府	◎
ふるさと融資の限度額拡大	地方公共団体が（財）地域総合整備財団の支援を得て、地域振興に資する民間事業活動等を対象として行うふるさと融資について、「地域再生支援利子補給金」（地域再生に係る「日本政策投資銀行の低利融資等」を含む。）の支援措置を活用した地域再生計画の認定を受けた地域に対しては、一般の地域よりも有利な融資限度額を適用する。	総務省	◎
外国人研究者等に対する永住許可弾力化事業	質の高い研究開発の推進や当該研究開発の成果を実用化した新規事業の創出等に取り組む地域における、特定の研究機関等で研究等を行う外国人研究者、情報処理技術者であつて、我が国への貢献が認められる者については、永住許可要件（在留実績期間）の緩和を行うこととする。地域再生計画の認定を支援の要件とする。	法務省	◎
外国人研究者等に対する入国申請手続に係る優先処理事業	質の高い研究開発の推進や当該研究開発の成果を実用化した新規事業の創出等に取り組む地域における、特定の研究機関等で研究等を行う外国人研究者、情報処理技術者については、入国・在留諸申請の優先処理を行うこととする。地域再生計画の認定を支援の要件とする。	法務省	◎
日本政策投資銀行の低利融資等	大学等と連携した地域の自主的な取組に係る資金調達について支援する。（当該施策は、日本政策投資銀行のH20/10の民営化まで。）	財務省	◎
科学技術振興調整費「地域再生人材創出拠点の形成」プログラム	将来的な地域産業の活性化や地域の社会ニーズの解決に向けて、科学技術を活用して地域に貢献する優秀な人材を創出する拠点を形成する。認定地域再生計画の位置づけを踏まえて総合的に支援する。	文部科学省	◎
国立大学法人における地域振興、地域貢献関連事業（学術研究関係）	国立大学法人が、地域における「知の拠点」として教育研究機能の充実を図るとともに、その力を活用して地域の活性化等に貢献しうる意欲的な取組を支援するもの。支援を行うに当たっては、有識者等の意見を踏まえつつ、地域再生計画に位置付けられるものについて、一定程度配慮する。	文部科学省	◎

施策名	施策概要	省庁名	区分 (※)
「高齢者活力創造」地域再生プロジェクトの推進	(i)高齢者が利用しやすく、地域に密着した介護サービスの拠点を整備する事業(地域介護・福祉空間整備等交付金)、(ii)高齢者と子供との共生型サービス等、地域における包括的なサービスを推進する事業(地域介護・福祉空間推進交付金)(iii)高齢者保健福祉の増進の観点から実施する高齢者支援システムの構築や介護予防の推進など、各種の先駆的・試行的事業に対して支援を行う老人保健健康増進等事業の実施に当たっては、認定地域再生計画を踏まえ地方の大学と連携したものについては一定程度配慮する。	厚生労働省	◎
地域バイオマス利活用交付金	バイオマスタウン構想の策定やバイオマスの変換・利用施設等の一体的な整備等、バイオマスタウンの実現に向けた地域の創意工夫を凝らした主体的な取組を支援する。地域再生計画に位置付けられている場合にはポイント付けの対象とする。	農林水産省	◎
食料産業クラスター展開事業	地域の食品産業が中核となり、農林水産業やその他関連産業等との連携による「食料産業クラスター」の形成を促進し、国産農林水産物を活用した新商品開発や販路拡大の取組等への支援を行う。 地域再生計画の認定を受けたものについては、審査に有利な条件を付する。	農林水産省	◎
新たな農林水産政策を推進する実用技術開発事業	農林水産業・食品産業の発展のための施策の推進や地域の活性化に資する現場の技術的課題の解決を図るため、実用化に向けた技術開発を提案公募方式により推進する。地域再生計画に位置づけられたものについては、研究課題の採択の際、一定程度配慮する。	農林水産省	◎
地域イノベーション創出研究開発事業	地域において新産業の創出に貢献しうるような最先端の技術シーズをもとに、企業、公設試、大学等の研究開発資源を最適に組み合わせて形成された共同研究体による実用化開発を実施する。	経済産業省	◎
地域再生等に資する実用化技術の研究開発助成	建設以外の他分野を含めた連携を進め、広範な学際領域等における建設技術革新を促進するための競争的資金制度。 「地域再生等に資する実用化技術の研究開発助成」として実用化研究開発公募として、地域のニーズ等に応じた実用化段階の技術研究開発のテーマについて、地域の産学官連携等による研究開発課題に対して支援を行う。地域再生計画に位置付けられたものについては一定程度配慮する。	国土交通省	◎

施策名	施策概要	省庁名	区分 (※)
観光ルネサンス事業 (観光ルネサンス補助制度)	観光立国の推進及び地域の活性化を図るため、訪日外国人旅行者の受け皿となる国際競争力の高い観光地を効果的に形成するための地域の民間と行政が一体となった観光振興の取組みを総合的に支援する。事業の選定に当たっては地域再生計画に位置付けられたものについては一定程度配慮する。【平成20年度より実施】	国土交通省	◎
観光圏整備事業	交流人口の拡大と地域の活性化を図るため、満足度の高い滞在日数の増加に資する観光圏の形成並びに滞在促進地区の整備を促進し、官民一体となった観光振興の取組みを支援する。(「観光圏の整備による観光旅客の来訪及び滞在の促進に関する法律案」)	国土交通省	◎
ビジット・ジャパン・キャンペーン (地方連携事業)	旅行会社・メディアの招請等の取組を支援することにより、地域の観光魅力を海外に発信するとともに、当該地域向けの魅力的な旅行商品の造成等を促進する。事業の選定に当たっては地域再生計画に位置付けられたものについては一定程度配慮する。	国土交通省	◎
地域自立・活性化総合支援制度等 【広域的地域活性化のための 基盤整備に関する法律】	民間と連携した地域の発意による広域的地域活性化基盤整備計画に基づくソフト・ハード一体の総合的な支援(地域自立・活性化交付金、国土形成事業調整費)を行うとともに、民間プロジェクトに対する地域自立・活性化支援出資業務を行う。	国土交通省	◎
地域科学技術クラスター連携 施策群	第3期科学技術基本計画に基づき、総合科学技術会議として、地域の科学技術を振興し地域の発展を図る各府省の施策の連携を推進し、産学官が一体となった地域科学技術クラスターの形成を支援することにより、地域におけるイノベーションの連鎖を効率的に産み出すことを目指す。	内閣府	○
イベント等に伴う道路使用許可 手続の円滑化	地方公共団体が関与して行われる地域活性化等を目的とするイベント等については、オープンカフェ等の経済活動も含め、地域の活性化に資するという社会的な意義を有する場合があることから、イベント等における道路使用の許可手続が円滑に進められるよう、イベント等の実施に伴う周辺交通への影響に関する情報等の提供や、地域住民、道路利用者等の合意形成の円滑化に協力する。	警察庁 国土交通省	○

施策名	施策概要	省庁名	区分 (※)
戦略的情報通信研究開発推進制度（SCOPE）	ICT分野のイノベーションを生み出すことを目指し、独創性・新規性に富む研究開発を支援する競争的資金制度。本制度のうち「地域ICT振興型研究開発」プログラムにおいて、ICTの活用により地域社会の活性化を図るために、地域の大学や中小企業等の研究者が提案する研究開発課題へ資金を支援。	総務省	○
国立高等専門学校における地域振興、地域貢献関連事業	高等専門学校における教育・研究の充実を図る取組のうち、高等専門学校がこれまで築いた地域との密接な関係をいかして実施する地方公共団体や地域企業との連携により、地域への貢献が見込める事業を支援する。	文部科学省	○
地方大学等の施設の再生による地域再生の推進	老朽化した地方大学等の施設について、耐震性を向上させるなど安全・安心な環境への再生、教育研究の高度化に対応した機能の向上等を支援することにより、優秀な学生を引き付ける魅力ある環境に再生し、地域における産業・医療を支えるための人材を育成するとともに、地方大学等の人材や知的財産を地域社会・産業界との連携により活用し、地域の社会・経済の発展等に貢献する。	文部科学省	○
産学官連携戦略展開事業	イノベーション創出の原動力である大学等の知的財産戦略などが持続的に展開されるよう主体的かつ多様な特色ある取組を国公私立大学を通じて支援し、知財活動をはじめとする産学官連携活動全体の質の向上を図る。 ○戦略展開プログラム 大学における国際的な産学官連携体制の強化や国公私立大学間連携等による地域の多様な知的財産活動体制の構築など、大学の戦略的な取組のうち、国として政策的観点から積極的に促進すべき取組を重点的に支援する。 ○コーディネートプログラム 大学等に産学官連携コーディネーターを大学等のニーズに応じて配置し、大学等と地域における企業や地方公共団体等との連携を図ることなどにより、地域社会に対し知識の移転、研究成果の社会還元を果たす。	文部科学省	○
大学等の優れた知的財産の戦略的マネジメント及び産学官連携の推進	大学等と企業との共同研究の促進及び大学等の研究成果を基にした独創的な新技術の開発やベンチャー企業の創出等を推進する。	文部科学省	○
私立大学戦略的研究基盤形成支援事業	私立大学において、地域社会のニーズを的確に把握した効果的・効率的な研究などを推進するために必要な研究施設・装置・研究設備の整備費に対し、総合的・重点的に支援する。	文部科学省	○

施策名	施策概要	省庁名	区分 (※)
国立大学法人における地域振興、地域貢献関連事業（学術研究関係を除く）	国立大学法人が、地域における「知の拠点」として教育研究機能の充実を図るとともに、その力を活用して地域の活性化等に貢献しうる意欲的な取組を支援する。	文部科学省	○
戦略的大学連携支援事業	地域振興の核となる大学の構築を目指し、国公立の複数の大学による多様で特色ある大学間の戦略的な連携の取組を支援する。	文部科学省	○
産学官連携経営革新技術普及強化促進事業	革新的技術の導入による先進的農業経営の実現を図るため、普及組織を中核とした産学官連携による生産現場での新技術の確立から総合的技術支援までの一貫した取組を支援する。	農林水産省	○
地域イノベーション創出共同体形成事業	地域の研究機関等（産総研地方センター、NEDO、大学、TLO、公設試等）が連携して協働する体制（共同体）を構築し、各機関が有する研究開発資源（設備機器や専門人材等）の相互活用を図る。また、企業が抱える技術課題の解決に向け、当該共同体にコーディネーター人材を配置し、ワンストップでの技術相談や適切な研究機関等の紹介、共同研究を行う。	経済産業省	○
観光まちづくり人材育成事業	<p>①観光カリスマ塾の開催 地域のリーダーとして観光地づくりに成功した観光カリスマから、その取組みのプロセスを観光カリスマの現地で直接講義を受け、また、意見交換をすることにより、次代の観光まちづくりのリーダーを育成する。</p> <p>②観光地域プロデューサー事業 地域の取組みを企画・演出するとともに必要な調整・合意形成を図り、具体的な集客を実施し、その効果を地域全体に還元させるプロデューサーが求められており、旅行業界OB等の人材供給源を活用することにより、観光地域プロデューサーの育成・活動の普及促進を行う。</p> <p>③観光まちづくり人材育成ネットワークに関する調査 観光まちづくり人材を育成する取組の先進事例に関する情報共有、国からの情報の提供等を通じて、各地域における観光まちづくりのための人材育成を図ることにより地域の特色を生かした観光地づくりを推進する。</p>	国土交通省	○
ビジット・ジャパン・キャンペーン （地方連携事業を除く）	訪日外国人旅行者数を2010年までに1,000万人とするという目標を達成するため、官民一体で日本の観光魅力を海外に発信するとともに、日本への魅力的な旅行商品の造成等を促進する。	国土交通省	○

施 策 名	施 策 概 要	省 庁 名	区分 (※)
観光まちづくりコンサルティング事業	観光振興に取り組む地域と旅行会社のマッチングを支援するとともに、各地域ブロックの「観光まちづくりアドバイザー会議」は、「ニューツーリズム創出・流通促進事業」における実証事業の選定、既存のニューツーリズム商品のチェックを行う。	国土交通省	○
広域ブロック自立施策等推進調査費	地域の発意により、広域地方計画に基づく官民の多様な主体が協働して取り組む広域プロジェクト構想の具体化等を、関係各府省や地方公共団体の連携のもと機動的に支援することにより、新たな国土形成計画が目指す多様な広域ブロックの自立的な発展に資する施策等の総合的かつ円滑な推進を図る。	国土交通省	○
地域の産学官連携による環境技術開発基盤整備モデル事業	地域における産学官連携による環境技術開発の基盤整備を図るため、モデル地域において、①地域における環境技術開発人材ネットワークの形成、②地域の資源をいかした産学官連携による地域環境問題の解決と地場産業をいかした環境技術開発、③成果の全国への普及を行う。	環境省	○
環境技術開発等推進費	持続可能な21世紀社会の構築、環境と経済の好循環に向けて、広く産学官などの英知を活用した研究開発の提案を募り、優秀な提案に対して研究開発を支援することにより、環境研究・技術開発の推進を図る。	環境省	○